

平成25年度第3回弘前市まちづくり1%システム審査委員会 会議録概要（制度見直し検討第1回目）

日 時：平成25年11月5日（火）
午後6時00分～午後8時00分
場 所：市役所新館4階第1会議室

出席者：審査委員 檜垣委員長、鴻野委員、齋藤（秀）委員、齋藤（き）委員、西川委員
小友委員、高森委員、木田（直）委員、木田（多）委員、長内委員
小林委員 ※4名欠席

事務局 市民協働政策課 櫻田課長、三上課長補佐、白戸主幹、工藤係長
對馬主査、佐藤主事、阿保主事

1 制度内容の見直しについて

制度内容の修正点・改善点等について

※事前に審査委員から制度見直しに向けた提案・改善点等を募り、事務局からの提案と合わせて審議。

【事業の実施期間について】

提案1：市民活動を行いやすくするため、2次募集、3次募集の事業開始時期を現行より1か月早めてはどうか。

（主な意見）

・特に無し。

⇒提案のとおり決定。

※2次募集事業…7月から開始、3次募集事業…10月から開始

【対象事業について】

提案2：継続事業について、申請できる年数に一定の上限を設けてはどうか。

（主な意見）

・入場料や協賛金などの収入により自立して実施できる事業もあるため、イベント系の事業については、上限を設けてもいいのではないかと。

・地域に根付き始めた事業が、年数の上限を設定することによって事業が継続できなくなると、市民参加型まちづくり1%システム（以下「1%システム」という。）の趣旨に合致しない。年数上限を設ける前に、審査会の場で、団体に対して自立に向けたフォローアップをしていく必要がある。

・審査会を通して、自立する取り組みがなされているかを踏まえ、総合的に判断することが必要である。

⇒様々な市民活動があることから、ケースバイケースでの対応が必要であり、もう少し時間をかけて検討することとし、現段階では上限を設けないことで決定。

【申請書類について】

提案3：申請書類の様式について、申請団体が事業の特徴をPRしやすい、または審査基準を意識しながら作成できるようにしてはどうか。

（主な意見）

・審査基準を意識しすぎることで、かえって申請を諦めてしまう可能性も考えられる。

・申請書類はシンプルであることがベストで、現状のままでいいのではないかと。

・書き方が難しいと思われないような様式に工夫できないかと。

・もう少しやわらかくした言葉でもいいのではないかと。

⇒代替案があればいいが、現時点ではないため、次回会議において再審議する。

【審査項目について】

提案4：5つの審査基準（公益性・必要性・実現性・将来性・費用の妥当性）について、それぞれ2つの細目で10項目あるが、細目が類似していると捉えられるものや、表現が伝わりにくいと感じられるものがあるため変更してはどうか。

（主な意見）

- ・これまでの審査結果が、自分の感じた結果と違わないのであれば、微調整でいいのではないか。

⇒委員全員が共通認識を持って、適切な判断をするための基準であることから、時間をかけて議論をする必要があり、次回会議において再審議する。

【実施事業の検証について】

提案5：1%システム採択事業は多岐の分野にわたる。事業完了後の結果についても、行政の関係課と情報共有を行ってほしい。

（主な意見）

- ・結果について行政と情報共有することで、1%システムを活用しながら活動してきた団体が、単にやりたいことをやっているのではなく、弘前のまちづくりを担っていると認識してもらえるような動きができればいい。

⇒事業完了後に提出してもらおう書類（事業報告書及び収支決算書）を用いて、関係課に情報提供を行うことで決定。

平成25年度第3回弘前市まちづくり1%システム審査委員会 会議録概要（制度見直し検討第2回目）

日 時：平成25年11月18日（月）
午後6時00分～午後8時00分
場 所：市役所新館6階第1会議室

出席者：審査委員 檜委員長、鴻野委員、齋藤（秀）委員、齋藤（き）委員、西川委員
小友委員、木田（直）委員、木田（多）委員、工藤委員、長内委員
小林委員 ※4名欠席

事務局 市民協働政策課 櫻田課長、三上課長補佐、白戸主幹、工藤係長
對馬主査、佐藤主事、阿保主事

1 制度内容の見直しについて

制度内容の修正点・改善案等について

※前回会議からの継続審議。

【審査項目について】

提案4の継続審議：5つの審査基準（公益性・必要性・実現性・将来性・費用の妥当性）について、それぞれ2つの細目で10項目あるが、細目が類似していると捉えられるものや、表現が伝わりにくいと感じられるものがあるため変更してはどうか。

（主な意見）

- ・審査基準を変更することで、申請する人が審査基準を見た時に、申請書をどのように書いていいかわからなくなり、申請を躊躇しないか心配である。
- ・審査基準は、どこでも運用できるように普遍性が必要であるが、弘前で今やっている意味を探りながら基準を設けることができれば面白い。
- ・審査基準の点数について、2つの細目で10点ずつと、1審査基準で20点にするという意見もあるが、混合にするのではなく、5基準で20点の100点満点か、10項目10点の100点満点のどちらかに統一したほうが、わかりやすいと思う。
- ・審査基準は審査する側のためだけではなく、申請する側のためにも公表している。申請する側が、市民参加型まちづくり1%システム（以下「1%システム」という。）の趣旨に合致していることをPRできるように申請書を作ってもらいたい。審査委員会もそれに沿って審査基準を持ってほしい。
- ・審査を通して、審査項目について自分の中の概念を持っていくことが有効であり、その概念を委員会の中で共有していかなければならない。
⇒委員全員が、できるだけ適切な判断をできるための基準なので、次年度以降も議論が必要である。

【申請書類について】

提案3の継続審議：申請団体が事業の特徴をPRしやすい、または審査基準を意識しながら作成できるような様式にしてはどうか。

（主な意見）

- ・申請書の様式のみでなく、みんなで助け合っという仕組みがあれば、申請書の深みが増すのかもしれない。過去に採択された団体が、サポーターになるような仕組みが出てきてほしい。
⇒申請書類そのものの様式も大事であるが、過去の事例等を提供するなど、申請団体が自ら書類を作成できるようなサポートのほうも重要であるため、現行どおりとする。

【予算・経費について】

提案6：事業に係る経費のうち、1つの品目が5万円以上の場合に、2社以上の見積書を添付してはどうか。

(主な意見)

- ・費用の妥当性という点では必要だと思うが、補助金の申請に不慣れな団体にとって、2社以上の見積書を取ることは大変だと思う。
- ・市の規定で、5万円以上の物品購入で見積書を徴取しているのだから、そのルールに従っていいのではないかと。
⇒市の規定に準じ、5万円以上の場合、原則として1社の見積書を添付することで決定。

【申請事業に対する審査の視点について】

提案7：人材育成やスキルを身に着ける講習会の事業は、その効果が具体的に提示されずに、低い採点結果となることが多いと感じる。申請団体に事業の効果をよりPRしてもらうため、講演会やコンテスト等の集客数によって一定の効果を測れるような事業については、実施前の集客方法や見込を確認し、人材育成系の事業などは、市民へのフィードバックのスキームを確認する必要があるのではないかと。

(主な意見)

- ・講師を呼んで行う講演会は、講演会の開催そのものが目的となってしまうと、開催することにより何を達成したいのか見えてこないことがある。
- ・参加者の集め方を、プレゼンテーション・審査の場等で申請団体に確認するなど、一緒になって考えることは必要であり、大事である。
- ・申請団体に対する事前質問で、市民に対するアプローチ方法や、課題解決の仕組みなどについての質問を投げかけて、申請団体の考えを引き出すことも審査のうえで有効な方法である。
- ・申請団体は、必要性を感じて事業提案をしている。その気持ちを汲み取りながら、申請団体だけの為の事業となっていないか、本当に人が集まる方法か、必要性のある事業かなどを、15人の委員で今後も考えていきたい。そのことを、委員の共通認識としてわかっているといいと思う。
⇒審査において、これまで通り、集客方法等について不足があれば質問して一緒に考えることとし、事業の採択・不採択については、開催するだけが目的となっているような事業ではないか、総合的（事業の目的や費用的なバランスなど）に判断するものとする。

【申請促進への取り組み等】

提案8：不採択となった団体を対象に、フォローアップ会を開催してはどうか。

(主な意見)

- ・現在は、フォローアップに代わる方法として、申請団体のプレゼンテーション終了後に委員会の審査内容を聞いてもらうことで、フォローアップの機能を兼ねている。
- ・フォローアップは、審査という視点ではなくて、審査委員会も申請団体と一緒に考えているということで始まった。今後も、一緒に考えましょうという気持ちを申請団体に伝えることが大事である。

提案9：採択団体が、1%システムを活用していることを新聞等のメディアでしっかりPRすることによって、地域住民が1%システムを活用するきっかけとなるのではないかと。

(主な意見)

- ・PRについては、現状も採択団体をお願いしているが、今後も継続してほしいし、新聞等に掲載されることで1%システムを使ってみたいという市民が増えればいいと思う。

提案10：他市の同様の補助事業では、市民「参加型」「提案型」、行政「協働型」等のいくつかのタイプがある。複合的、重層的に構成される市民生活の課題解決へ取り組む団体の裾野を広げるためには、複数のタイプを設けた補助事業を考えてはどうか。

(主な意見)

- ・課題解決の全てを行政が担うものとして始まった事業はないので、その部分を理解した上で、弘前市の市民活動が成熟するのを見ながら、他市等の事例を参考に議論を進めて行く必要があると思う。
- ・1%システムを活用した市民参加型の事業が、行政に対して提案型に衣替えすることがあってもいい。そういう意味では、審査会がひとつのターニングポイントの場所になっていくものである。